

第 2 1 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 4 年 9 月 13 日,午前 10 時 00 分から

開催場所：福津市立図書館 2 階研修室

出席者：農業委員 10 名,推進委員 10 名 事務局 2 名

欠席者：1 名

議事録署名委員：2 名

発言者	内容
局長	只今から第 21 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席委員数は9名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<会長挨拶>
局長	続きまして、会議規程第5条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
会長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、11番横山委員、4番松岡委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 152号から日程第4議案第 155号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第 1 議案第 152号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
会長	私の担当地区になりますので、私が説明を行います。 譲渡人と譲渡人との関係は兄弟です。譲渡人は親から相続された農地を弟に譲渡するということです。譲渡人は年齢も80歳を超えているということで、自分が管理ができな

	<p>           なくなったということです。            場所については、田んぼは「古壺作」というところで、津屋崎小学校の裏手になりますが、そこが主なところですが、畑については、国道495号線で津屋崎郵便局の向かい側になります。ご自宅は津屋崎中学校の近くで農地までの距離は数百メートル程度ですので問題ないと考えています。            事務局から補足説明はありますか。            特にありません。            この件について、ご質問や意見などはありませんか。            質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。次に日程第2議案第 153号農地改良行為(客土)に関する届出報告について、事務局からお願いします。            &lt;議案朗読&gt;            農地改良行為(客土)に関する届出報告です。次に日程第3議案第 154号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。            &lt;議案朗読&gt;            利用権の合意解約です。            次に日程第4議案第 155号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。            &lt;議案朗読&gt;            福津市農用地利用集積計画の策定です。以上で議案の審議はすべて終わりました。            次回の開催予定は10月5日(水)です。            以上を持ちまして第21回福津市農業委員会総会を閉会します。         </p>
事務局 会長	
事務局 会長	
事務局 会長	
事務局 会長	